

ろくひょうtimes 第20号



皆さん、こんにちは！！
設計・施行の工務店 (株)六匠構築の福田です。

水害ハザードマップって
ご存じですか？

左の図が一例です。
これは、淀川が氾濫した場合
、浸水の深さを地図に表したものになります。

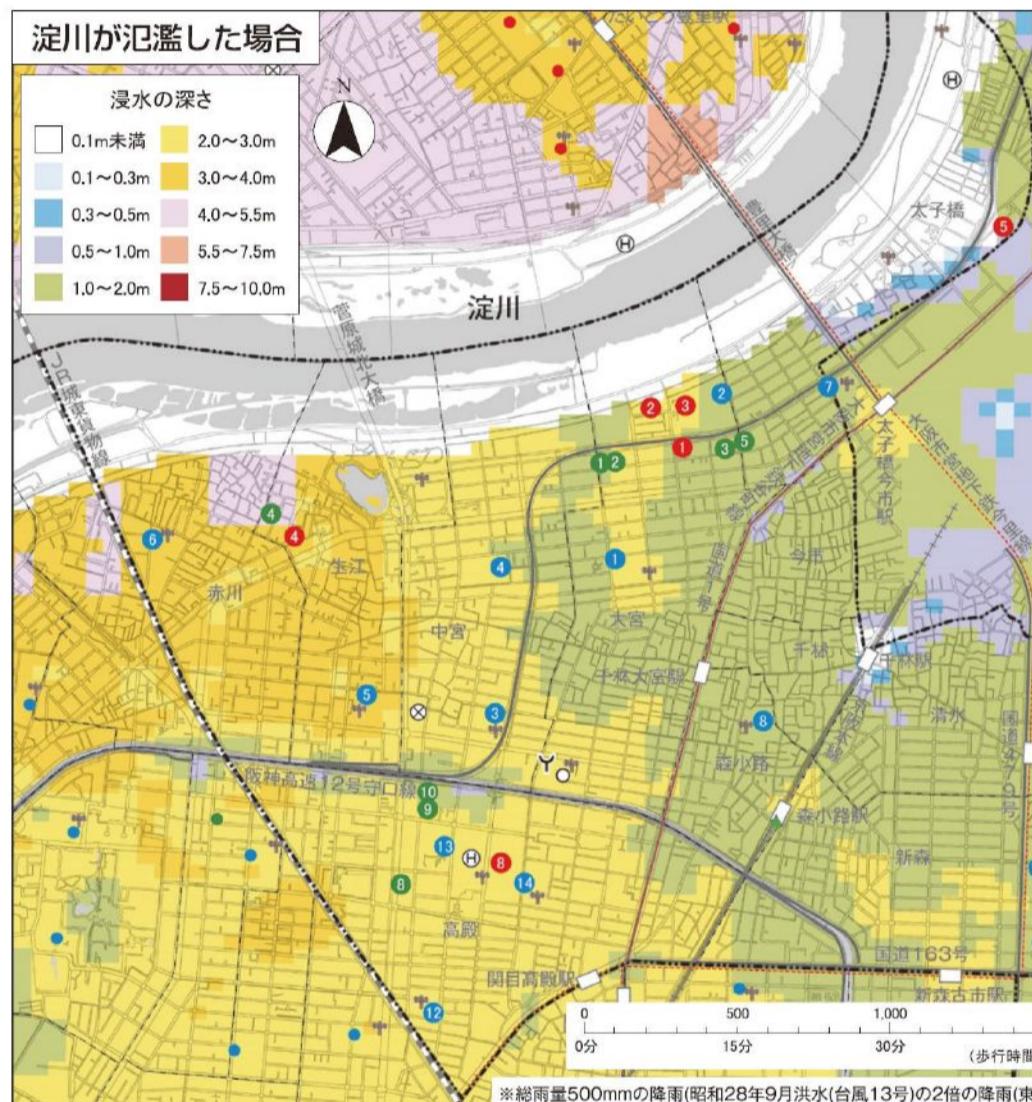
旭区は、1m以上浸水する所
がほとんどです。

3mの場所になると1階部分
は、水に浸かることになります。

他にも、寝屋川水系が氾濫
した場合、東南海地震による
津波が来た場合など各災害

によってハザードマップが作成されています。

住んでいる場所、会社のある場所、学校の場所、いつも行く
場所が、災害時にどうなるのか、避難場所がどこなのか前
もって調べておくことが命を守ることになります。



ハザードマップは、区役所や市役所でももらえます。
大阪市のホームページでも確認することができますので
皆さん、一度見てみてください～。

株式会社六匠構築一級建築士事務所

大阪市旭区中宮2-6-4(旭通商店街内)

お客様専用お問い合わせダイヤル

050 050-3736-3311